

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

滋賀の観光物産情報の発信、受入環境の整備、地域観光の活性化支援、観光人材の育成等により国内外からの旅行客の誘致を促進している。

(2) 物産振興事業

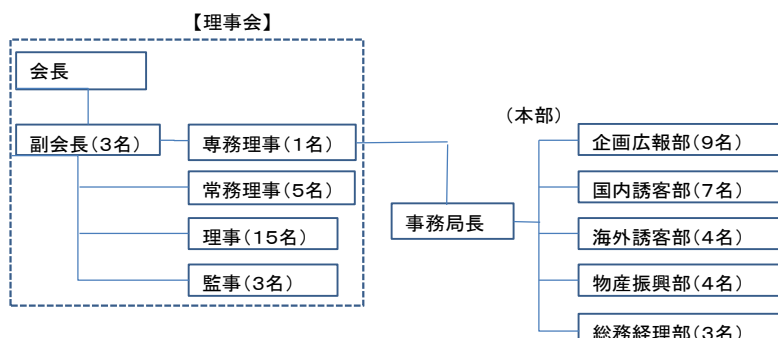
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況(令和6年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%	合計		77,130	100%

6 組織図(令和7年6月)



7 役員等（令和7年 6月11日 定時総会終了後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	川 戸 良 幸 （学識経験者（経済界経験者））	
副会長	佐 藤 祐 子 （（株）国華荘代表取締役社長）	
副会長	阪 田 嘉 仁 （西友商店（株）代表取締役社長）	
副会長	藤 井 高 明 （近江鉄道（株）代表取締役社長）	
専務理事	田 村 隆 行 （学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	南 義 彦 （南興業(株)ホテルボストンプラザ草津 専務取締役 総支配人）	
常務理事	前 川 為 夫 （（公社）びわ湖高島観光協会会長）	
常務理事	いまい ひさのり （（有）楽市楽座代表取締役）	
常務理事	鈴 木 正 規 （京阪ホテルズ&リゾーツ(株) 琵琶湖ホテル副総支配人）	
常務理事	小 川 貴 子 （（株）和た与取締役）	
理事	石 川 一 郎 （（株）京都新聞社滋賀本社代表）	
理事	海 老 久美子 （学識経験者 （立命館大学スポーツ健康科学部教授））	
理事	遠 藤 良 則 （（株）滋賀銀行常務取締役）	
理事	岡 田 暁 人 （滋賀県商工観光労働部長）	
理事	金 澤 一 徳 （琵琶湖汽船(株)常務取締役）	
理事	黒 川 崇 （近江八幡市総合政策部観光政策課課長）	
理事	財 剛 啓 （西日本旅客鉄道（株）理事 近畿統括本部京滋支社長）	
理事	芝 田 冬 樹 （（株）叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	田 村 英 治 （滋賀県神社庁副庁長（田村神社宮司））	
理事	遠 矢 健 （（株）JTB 滋賀支店長）	
理事	保 坂 健二朗 （滋賀県立美術館ディレクター（館長））	
理事	星 野 最 宥 （比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	前 川 和 彦 （（公社）長浜観光協会会長）	
理事	山 本 靖 （（株）山本園代表取締役）	
理事	鷺 尾 龍 華 （石山寺座主）	
監事	上 林 英 紀 （（株）関西みらい銀行専務執行役員）	
監事	武 村 治 寿 （税理士）	
監事	初 田 久 徳 （大津市会計管理者）	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減	
					700	686	△ 14	
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度
評議員総数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数					25	25		25
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）					1	1		1
うち常勤役員数					1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）					1	1		1
監事総数					3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度
職員総数					26	28	2	27
常勤職員					26	28	2	27
プロパー職員					8	8		8
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員					13	12	△ 1	12
うち県派遣職員					4	4		4
臨時・嘱託職員					5	8	3	7
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢					45.3	46.3	1.0	47.3
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,954	6,323	△ 631	6,001
職員の給与総額（年額）（千円）					101,528	101,748	220	108,702
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	
					40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)					2	1	1	2
								8

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					観光産業活性化事業85,664 観光物産PR推進事業9,500 教育旅行誘致PR事業7,471 国際観光推進事業74,283 観光DX人材育成事業10,000 観光DMP構築推進事業12,646 誘客経済促進センター管理運営事業 1,743 北部地域誘客促進イベント開催補 助金14,000 北陸新幹線を活用した北部魅力発 信事業3,000 県北部地域日本遺産観光PR事業 5,500 県北部地域観光物産PR推進事業 17,000 観光周遊機能構築事業2,000 滋賀の文化観光推進事業5,740 県北部地域MICE開催支援事業 3,000 魅力ある観光まちづくり活性化事 業48,500 大河ドラマを活用した観光誘客・ 地域活性化事業40,000 国スポ・障スポおもてなし・滋賀 の魅力発信事業935
	運営費補助金	3,100,751	180,295	△ 2,920,456	340,982	
	負担金	94,724	115,824	21,100	109,233	
	委託料	96,578	89,882	△ 6,696	92,382	
	その他	11,712	16,781	5,069	12,917	
	合計	3,303,765	402,782	△ 2,900,983	555,514	
	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の最終年度という大きな節目にあたり、これまで積み重ねてきた取組を総括しながら、次期経営戦略への接続を見据えた一年となった。新型コロナウイルス感染症による長期的な影響が依然として残る中、社会全体が正常化へと向かうなかで、観光や物産に対する需要にも徐々に回復の兆しが見られるようになっている。そうした環境のもと、「シガリズム」の理念に基づき、地域資源を活かした観光体験の創出や、国内外からの誘客、物産振興、教育旅行やコンベンションの推進といった多岐にわたる施策を、相互に連携させながら展開した。加えて、DXの導入や観光人材の育成など、持続的な体制構築に向けた基盤整備にも積極的に取り組んだ。 ・観光入込客数:5033万人(対前年比0.0%) ・外国人観光入込客数:51万人(対前年比14.9%増) ・宿泊客数:385万人(対前年比1.5%増) 【各数値はR6年速報値】	第3期中期計画に基づきこれまで積み重ねてきた取組を着実に展開し、次期経営戦略への橋渡しとなる意義ある一年であった。 長引く新型コロナウイルス感染症の影響が残る中にあっても、社会の回復基調を捉え、「シガリズム」の理念のもと、地域資源を活かした、体験コンテンツの創出や、インバウンド需要の回復を見据えた誘客施策、教育旅行やMICEの促進など、幅広い事業展開を実施した。 令和7年度は、コロナ後の新たな時代やニーズに対応した観光を更に発展させ、観光産業の着実な成長を図っていく必要がある。 また、今後、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協働しつつ、戦略的に取り組んでいくことが必要である。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
健全性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャンペーン事業」や「安全安心な観光バスツアー補助事業」といったコロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業が終了したことにより事業費が大幅に減額となった結果、相対的に管理費比率が前期に比べ増加した。 また、物産振興事業において大近江展が通常通り1回の開催となったことや、各部会において繰越金を活用した自主事業を積極的に行った結果、経常収益が経常費用を下回った。	管理費比率の増加は、コロナ禍に伴う各種支援事業の終了による、事業費の減少の結果であるが、引き続き自主財源の確保による収益の確保や経費の節減等に努め、効率的な経営を図る必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	令和6年度はプロパー職員1名の退職があり、退職手当を県からの補助金により充当したことで、退職給付引当金負債が減少。 プロパー職員の退職に備えた退職給付引当金の確保が課題である。	今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○		
健全性	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	民間主導で、より機動性をもって事業を実施するため、知事・副知事は代表者へ就任していない。	令和6年度は、民間の専門性やノウハウを最大限活用し、県域DMO（観光地域づくり法人）としての役割を発揮すべく取り組んでいる。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。				平成29年度から令和4年度にかけてプロパー職員5名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県とビューローが連携して事業に取り組むために必要な県職員を派遣しているが、プロパー職員も計画的に増員しており、団体としての自立性は高まっている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャンペーン事業」や「安全安心な観光バスツアー補助事業」といったコロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業が終了したことにより県補助金が大幅減額となった結果、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ減少した。	令和6年度は「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャンペーン事業」などの事業者支援に係る事業が終了したため、県の財政支出の割合が低下した。 今後もし引き続き、会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない程度で収益事業を展開し、自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、さらに自立性を高める必要がある。
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	情報公開に係る規定を整備するとともに、ホームページ等で事業計画等の情報公開を実施している。また、専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性を確保できている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		今後適切に情報公開を行い、透明性を確保する必要がある。
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の最終年度という大きな節目にあたり、これまで積み重ねてきた取組を総括しながら、次期経営戦略への接続を見据えた一年となった。新型コロナウイルス感染症による長期的な影響が依然として残る中、社会全体が正常化へと向かうなかで、観光や物産に対する需要にも徐々に回復の兆しが見られるようになっている。そうした環境のもと、「シガリズム」の理念に基づき、地域資源を活かした観光体験の創出や、国内外からの誘客、物産振興、教育旅行やコンベンションの推進といった多岐にわたる施策を、相互に連携させながら展開した。加えて、DXの導入や観光人材の育成など、持続的な体制構築に向けた基盤整備にも積極的に取り組んだ。		県と連携の上、県域DMO（観光地域づくり法人）として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。 また、令和6年度については、昨年度に引き続き、新たな体験プログラムの造成と既存商品の磨き上げを推進し、観光事業者等と連携をして、224件の観光コンテンツを公開、販売するほか、観光キャンペーンや各種イベント、SNSなど多様な手法による情報発信により、シガリズムの推進に取り組んだ。 今後は、県域DMO（観光地域づくり法人）としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。	
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。		令和3年度から累積欠損金を解消するなど、財務上の健全性については一定確保できているが、今後も健全性を保つため更なる経営改善を図る必要がある。また、国や各種団体の補助金を獲得しにいくなど、新たな財源の確保に努められているが、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層の自主財源の確保に取り組む必要がある。	
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	コロナの影響で大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するための事業が終了した結果、会員の退会がある一方で、インバウンドや物産販売を目的とした入会もあった。 観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）については、「ビジネス創出コース」と「基礎コース」を設置し、プロパー2名が受講した。 自主財源の拡充については、日本橋高島屋で開催される大近江展が令和6年度は通常通り1回開催となったこと等により、売上手数料収入が減少したがシガリズム体験売上手数料が増となったことや、滋賀県以外の団体からの補助金の確保等により自主財源は令和5年度に対し102.8%となった。		県唯一の県域DMO（観光地域づくり法人）として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組んでいるが、引き続き会員数の拡大に取り組む必要がある。 また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施しているが、継続して人材育成に取り組む必要がある。 売上手数料等の自主財源の確保については、売上手数料の増加などにより令和4年度実績を上回っている。引き続き、アフィリエイト収入等の新たな財源の確保や旅行業登録を活用した事業展開が求められる。 今後は、コロナ禍により変化した観光需要に機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度が終了し、特に全国旅行支援事業の終了を理由とした会員の退会がある一方で、インバウンドや物産販売を目的とした入会もあり、過去最高の会員数となった令和5年度の会員数（700会員）から14減の686会員となった。 2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）は、市町観光協会等職員とともにビューローのプロパー2名が課程を修了した。 3 自主財源の拡充 大近江展の開催が通常通りの1回となり売上手数料が減となったが、シガリズム体験売上手数料の増や、滋賀県以外の団体からの補助金の増により令和5年度に対し、102.8%増加した。 4 令和7年度施行の第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」を策定した。		1 会員の確保 目標は達成しているが、コロナ禍を経て、会員の求めるニーズの変容に対応した取組をさらに進める必要がある。 2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。 3 自主財源の拡充 国や団体の各種助成を獲得しに行く等により、目標値を達している。今後も更なる新たな財源の確保や宿泊斡旋等の実施により自主財源の確保に努めていく必要がある。 4 第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」を策定された。	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	左の実績		左の実績	
1 会員数 5%増（R3→R6） 2 観光を取り巻く環境や観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実化 3 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等自主財源の拡充 5%増（R3→R6） 4 中期計画の策定		1 会員数 604（R3）→686（R6） 13.6%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」（3年間カリキュラム）の2年目課程修了（プロパー2名） 3 自主財源 2,683万円（R3）→3,393万円（R6） 26.5%増 4 令和7年度施行の第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」を策定した。		

総合所見	公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。 事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。 令和7年度施行の第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」を策定し、これまでの取組成果や収集したデータを分析・活用しながら、「地域密着型」「データ駆動型」「共創型」の視点に立脚した重点戦略を立案し、持続可能な観光振興をめざすとともに、今後も、地域と共に歩み、滋賀の可能性を最大限に引き出すため、柔軟かつ着実な歩みを進めることとする。	コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO（観光地域づくり法人）であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まっている。 シガリズム観光振興ビジョンでは、コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進することとしており、第1期である回復・変革期に創出した新たな時代に対応した観光を、令和7年度からの第2期においては、さらに発展させるとともに、広く横展開することで、観光産業の着実な成長を図っていくこととしており、県とビューローの綿密な連携に加え、多様な主体との連携も図りながら、滋賀の観光が持続可能な産業としてさらに発展できるよう取り組んでいく。
-------------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画（2023年度～2026年度）

17 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部署名：商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	観光は、国内外からの誘客により交流人口を拡大させ、地域の活性化の原動力となることが期待されている中、コロナ禍を経て自然志向や健康志向が高まるなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光「シガリズム」を指向していく必要がある。 (公社)びわこビジターズビューローは、本県唯一の県域 DMO（観光地域づくり法人）であり、本県の観光振興を担う中核的組織として、多様な主体と緊密に連携した効果的な取組による「シガリズム」の推進が求められており、これらの取組を展開する職員の育成や、自主事業の拡充を図るとともに効率的な経営に努める。					
具体的な取組内容	(令和4年度 (2022年度))	令和5年度 (2023年度))	令和6年度 (2024年度))	令和7年度 (2025年度))	令和8年度 (2026年度))	目 標
1 会員の確保 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が予想される中、新たな分野における会員の開拓を進め、会員数の維持・増加に取組み、会費収入の安定を図る。 【出資法人】		新規会員の勧誘、既存会員の維持				○会員数 令和3年度(2021年度)末比5%増
2 人と組織の充実 計画的かつ実践的な研修を通じて、観光を取り巻く環境や、観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実を図る。 【出資法人】		計画的な研修の実施、研修内容の随時磨き上げ				○観光経営に関する専門知識を習得できる研修の定期的な開催による、観光地域づくりを牽引できる人材の育成 研修修了者等に対する発展・継続的な研修や自己啓発による能力開発
3 自主財源の拡充 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等の収益事業の強化により自主財源の拡充を図る。 【出資法人】		広告収入や売上手数料等の拡充 新規事業の開拓等の自主財源の確保				○会費収入、広告収入、売上手数料収入等の自主財源の増 令和3年度(2021年度)末比5%増
4 中期計画の策定 現行の第3期中期計画「シガリズム宣言II」を着実に推進するとともに、本県「シガリズム観光振興ビジョン」アクションプランと連携しながら次期中期計画を策定する。 【出資法人】		第3期中期計画の推進 次期計画の策定		第4期中期計画の推進		○令和6年度(2024年度)までに第4期中期計画の策定
備考						

令和7年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

当事業計画案は令和7年(2025年)4月1日より施行する公益社団法人びわこビジターズビューロー第4期経営戦略「シガリズム宣言2.0」の考え方に基づき作成されています。

近年、日本の観光産業は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックからの回復という大きな転換期を迎える中で、持続可能な観光の推進、デジタル技術の積極的な活用、そして多様化する観光客のニーズへの対応といった、新たな課題に直面しています。特に、今後ますます増加が見込まれる訪日外国人観光客(インバウンド)の誘致は、各地域にとって喫緊の課題であり、それぞれの地域が独自の魅力を効果的に発信し、国内外からの観光客を積極的に誘致する戦略が求められており、滋賀県も例外ではありません。

琵琶湖を中心とした豊かな自然環境、歴史的、文化的な資源、そして地域に根差した多様な産業といった滋賀県ならではの魅力を最大限に活かした、より戦略的な観光施策の強化が不可欠となっています。観光業における地域間競争が激化の一途を辿る中、滋賀県は、その独自性を明確に打ち出し、他の地域とは一線を画す、革新的な観光戦略を実行していく必要があります。

令和5年(2023年)は、日本の観光産業にとって、コロナ禍以前の水準への本格的な回復の兆しが見えた年となりました。特に、インバウンド需要の回復は目覚ましく、日本政府観光局(JNTO)の発表によれば、令和5年(2023年)の訪日外国人旅行者数は前年比で大幅な増加を記録し、令和元年(2019年)の水準まであと一步というところまで回復しました。この傾向は令和6年(2024年)以降も継続し、さらなる増加が期待されています。令和6年(2024年)1月には、訪日外国人旅行者数は268万8千人と、令和元年(2019年)同月比で5.6%増となり、過去最高を記録しました。しかしながら、観光客の消費行動の変化や、オーバーツーリズムの問題、地域間での観光客の誘致競争の激化など、新たな課題も顕在化しています。このような状況下において、観光客を都市部だけでなく、地方の観光地へ誘致する施策の重要性が高まっています。滋賀県も、その魅力的な観光資源を最大限に活用するため、より積極的かつ戦略的に観光誘客を進める必要があります。

滋賀県における観光入込客数は、令和4年(2022年)以降、着実に増加傾向にあります。令和5年(2023年)には5033万人を記録し、コロナ禍以前の水準(目標値5410万人)に近づきつつあります。また、観光消費額についても、国内旅行者および訪日外国人観光客の消費額が共に上昇しており、観光産業が地域経済に与える影響は、ますます大きくなっています。滋賀県観光統計によれば、令和5年(2023年)の観光消費額は前年度と比較して大きな伸びを示し、特に観光地における飲食業や宿泊業がその成長に大きく貢献しています。観光消費額の増加は、観光業の活性化が地域経済全体に好影響を及ぼすことを示す重要な指標です。しかしながら、今後の課題として、観光地の受入体制の整備や、多様化するニーズに

対応した観光コンテンツの充実が挙げられます。例えば、高齢化が進む社会においては、シニア層向けの観光サービスや、障害を持つ人々へのバリアフリー対応の充実が求められます。

また、近年、世界的に高まっているエコツーリズムや持続可能な観光への関心に応えるため、環境に配慮した観光施策を積極的に展開していく必要があります。滋賀県は、観光業の振興に加え、地域の物産業界とも密接に連携し、観光消費のさらなる拡大を目指した施策を推進しています。これまでにない斬新な観光体験や、地域独自の製品を巡る観光プログラムを提供することで、観光客に新たな魅力を提供しています。特に、滋賀ブランド「シガリズム」の認知度を向上させるためのこれまでの取り組みは、注目度を増しており、信楽焼や近江上布に代表される文化や風土に根差した伝統工芸品、滋賀県独特の食文化を代表する鮎ずしや近江牛、そして滋賀県の豊かな大地で育まれた近江米など、地域の特産品を活かした観光プログラムは、観光客から高い評価を受けています。これらの特産品は、単なる観光資源としてだけでなく、滋賀県の豊かな文化や歴史を体感できるものとして、観光客の心に深く残る特別な体験を提供しています。

今後は、このような地域資源と観光産業の連携をさらに強化し、訪日外国人観光客の訪問動向を詳細に分析した上で、ターゲットを絞った戦略的な誘客活動を展開していくことが重要です。また、近年の観光客は、より地域に根ざした、よりパーソナルな体験を求めており、滋賀県においても、地域住民との交流や、地域ならではの文化体験を提供する観光プログラムの開発が求められています。

令和7年度、公益社団法人びわこビジターズビューローは、第4期経営戦略『シガリズム宣言2.0』の初年度を迎えます。この戦略は、滋賀県の観光産業および物産業の持続的な発展を目指し、持続可能な観光地経営を推進することを基本目標としています。この目標を実現するために、「効率的な地域資源の魅力発信と高付加価値化」、「観光人材育成とデジタルトランスフォーメーション（DX）」、「組織強化と交流促進による地域魅力向上」という三つの重点テーマを設定し、観光誘客の強化と観光消費の拡大に向けた具体的な施策を展開していきます。また前年度に引き続き滋賀県北部地域（高島市、長浜市、米原市）の観光振興にも積極的に取り組むことで、県全体の活性化を目指します。

令和7年度は「びわ湖・滋賀での人々の暮らしを感じ、観ていただく観光の哲学」である「シガリズム」を推進する中核となる施策として、滋賀県観光キャンペーン「いこうぜ♪ 滋賀 びわ湖」を展開します。このキャンペーンは令和6年(2024年)9月21日から令和7年(2025年)10月31日までの期間で実施され、大阪・関西万博および国スポ・障スポ大会という絶好の機会を捉え、滋賀県への観光誘客を強力に推進します。

また滋賀の豊かな自然と歴史をテーマにした多様なプログラムや体験型ツアーを通じて、観光客の関心を惹きつけ、琵琶湖を中心とした水辺のアクティビティ、地域特産品の紹介、文化的なイベントなど、滋賀県ならではの魅力を最大限にアピールします。令和8年(2026年)1月に放送が開始される、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送や、「安土城築城450年」、世界遺産登録を目指す「国宝・彦根城」など、滋賀県が誇る歴史的な資源を活用し、国内外

への情報発信を強化することで、さらなる観光誘客を目指します。

コンベンション誘致においては、県内での開催支援や誘致のための助成、プロモーション活動を積極的に展開するとともに、関係団体との連携を強化し、首都圏を中心とした営業活動を強化します。コンベンション施設や会議・展示会等の誘致に特化した新たなパートナーシップを構築し、特定のターゲット市場に向けた誘致活動を強化することで、滋賀県が国内外の企業・団体にとって魅力的な会議・イベント開催地として選ばれるよう、地域密着型のサービス提供や観光と連携したイベントを通じて経済効果を高め、観光客誘致に繋げていきます。

教育旅行の誘致にも力を入れ、滋賀県ならではの観光資源や環境学習の素材を生かした事業展開と、誘致キャラバンや現地研修会、全国の学校に向けた情報発信などの誘致活動を積極的に実施します。教育旅行市場の拡大を目指し、琵琶湖の自然環境や歴史的遺産、文化体験などを通じて教育的な価値を提供するプログラムを開発し、学校のカリキュラムに合わせた観光コンテンツを提供することで、次世代の観光客を育成し、地域社会に対する観光の理解と関心を深める取り組みを強化します。

滋賀県北部地域の観光振興に向けては、北部地域の観光イベントや MICE 開催等を支援し、日本遺産観光 PR を促進します。これにより、観光客に地域の歴史や文化、自然を体感してもらい、北部地域の魅力を最大限に引き出します。地元の特産品を活用した観光プランの提供や、地域の特色を生かした体験型のプログラムを企画することで、観光客の滞在時間を延ばし、消費拡大を目指します。中京圏や北陸地方など、県内外からの誘客を促進し、観光客の流入を広げるための戦略を展開し、地域間連携を強化し、周遊観光を促進する施策を進め、観光地間の移動をスムーズにし、観光の一貫性と利便性を向上させます。

物産振興においては、東京、大阪、名古屋の三大都市圏および県内などで観光情報発信と連動しながら物産展を開催し、滋賀県の魅力的な商品や特産品を紹介することで、観光誘客と物産の販促を同時に進め、観光客に滋賀の魅力を一層深く理解していただきます。地元産品の認知度向上を目指し、消費者との接点を増やし、新たな販路の開拓を図ります。会員商品の認知度向上および PR 強化のため、滋賀県観光物産情報ウェブサイトなどで動画による商品紹介等を実施し、デジタルメディアを活用して、観光地の魅力や特産品を視覚的に紹介し、SNS 等でのシェアや拡散を促進します。インタラクティブな要素を取り入れたオンラインプロモーションにより、若年層をターゲットにしたマーケティング戦略を展開します。また、観光土産品の品質向上と信頼性を確保するための基準を設け、観光客に提供する商品が厳選されたものであることを保証するため、滋賀県観光土産品認定・コンプライアンスチェック機能を徹底します。アジア圏での物産展や商談会の展開を視野に入れた調査研究を実施し、アジア市場への進出を促進します。特に中国、台湾、韓国といった地域における滋賀ブランドの浸透を目指します。

インバウンド誘客に向けては、県内の文化資源等を複数活用して造成した高付加価値ツアーについて、欧州の旅行会社やランドオペレーターを中心に積極的に販売を展開します。滋賀の文化遺産や自然をテーマにしたツアーを欧州の観光業者や団体旅行客に向けて提供し、特に日本文化への関心が高い市場をターゲットに誘客活動を強化します。重点市場とし

て東アジア（台湾、中国、韓国）および開拓市場として欧米豪からの誘客を図るため、情報発信や現地プロモーションを展開します。SNS やインフルエンサーとの提携を活用して、デジタルでの PR 活動を強化し、観光客の誘致を促進します。加えてインバウンド受入に向けた環境整備として、県内観光関連事業者に対しインバウンド受入セミナーを実施するほか、事業者が実施する専門家招請や旅行会社視察受入、資材の多言語化等に対する経費の助成を行うなど、県全体のインバウンド受入体制の強化を図ります。インバウンド向けウェブサイトの改修も行い、外国語対応を充実させ、観光客がより快適に滋賀を訪れることができる環境整備を進めます。

観光 DX の推進に向けては、観光 DX 推進に必要な知識を習得し、観光データを収集・分析できる人材の育成に取り組みます。観光業界の中で DX を推進できる人材を育成するための研修プログラムを拡充し、デジタルツールやビッグデータ分析に基づいた意思決定を行えるスキルを持つ人材を輩出します。観光 DX 人材の育成により観光物産関連団体の組織力等の底上げを図り、業界全体の進化を促進します。さらに、観光入込統計調査等各種データの市町への展開をさらに高速化・効率化するため、BI ツール等を用いた観光 DMP（データマネジメントプラットフォーム）を構築し、県内観光事業者等のデータ活用を促進することで、観光産業の DX をさらに推進します。この DMP の構築とデータドリブンの概念の普及により、観光業務の効率化と効果的なプロモーション活動を実現します。また DMP で収集したデータを分析することで、観光客の属性、行動パターン、消費傾向などを把握し、それらの情報に基づいて、より効果的なマーケティング戦略や商品開発、サービス改善を行うことが可能となります。

地域連携 DMO としての取り組みとしては、県全域を対象とする地域連携 DMO として、県内の各市町、各事業者が一体となって観光誘客を図れるよう、地域観光の舵取り役として多様な主体の連携を推進します。観光誘客による交流人口を増やし、地域の「稼ぐ力」を引き出すことで、地域の活性化につなげ、ひいては地域を訪れた観光客の周遊を促進します。観光に関する各種データを継続的に収集・分析し、科学的な根拠に基づく明確なコンセプトのもと観光誘客戦略を立案します。観光庁や文化庁の公募案件も積極的に活用し組織強化に努めます。

令和 7 年度の事業計画は、『シガリズム宣言 2.0』の基本目標である「未来に繋がる観光物産の構築と発展」の実現に向け、観光地経営の視点から持続可能な発展を推進する内容となっています。滋賀県の豊かな観光資源の魅力を最大限に引き出し、高付加価値な観光体験を提供することで、観光客の満足度向上と消費拡大を図るとともに、地域経済の活性化に大きく貢献していきます。滋賀県の観光と物産の可能性をさらに広げるため、本年度も引き続き、関係者一丸となって積極的に取り組んでまいります。

収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
受取会費	9,400	9,400	0	
事業収益	109,909	107,777	2,132	
受取補助金等	457,016	298,708	158,308	
受取受託金	12,917	16,589	△ 3,672	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	589,767	432,999	156,768	
(2) 経 常 費 用				
事業費	567,974	415,707	152,267	
管理費	28,955	23,888	5,067	
経常費用計	596,929	439,595	157,334	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,162	△ 6,596	△ 566	
当期経常増減額	△ 7,162	△ 6,596	△ 566	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 7,162	△ 6,596	△ 566	
一般正味財産期首残高	270	544	△ 274	
一般正味財産期末残高	△ 6,892	△ 6,052	△ 840	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	70,238	71,078	△ 840	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	1,800	0	7,600	-	9,400
事業収益	87,290	20,136	2,483	-	109,909
受取補助金等	426,487	11,861	18,668	-	457,016
受取受託金	12,917	0	0	-	12,917
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	528,614	31,997	29,156	-	589,767
(2) 経 常 費 用					
事業費	535,467	32,507	0	-	567,974
管理費	0	0	28,955	-	28,955
経常費用計	535,467	32,507	28,955	-	596,929
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,853	△ 510	201	-	△ 7,162
当期経常増減額	△ 6,853	△ 510	201	-	△ 7,162
2. 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	77	△ 77	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,776	△ 587	201	0	△ 7,162
一般正味財産期首残高					270
一般正味財産期末残高					△ 6,892
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等					-
一般正味財産からの振替額					-
一般正味財産への振替額					-
当期指定正味財産増減額					-
指定正味財産期首残高					77,130
指定正味財産期末残高					77,130
III 正味財産期末残高					70,238

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和 6 年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和 6 年度は、公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）にとって、第 3 期中期計画「シガリズム宣言!!」の最終年度という大きな節目にあたり、これまで積み重ねてきた取り組みを総括しながら、次期経営戦略への接続を見据えた一年となりました。新型コロナウイルス感染症による長期的な影響が依然として残る中、社会全体が正常化へと向かうなかで、観光や物産に対する需要にも徐々に回復の兆しが見られるようになっていきます。そうした環境のもと、「シガリズム」の理念に基づき、地域資源を活かした観光体験の創出や、国内外からの誘客、物産振興、教育旅行やコンベンションの推進といった多岐にわたる施策を、相互に連携させながら展開してきました。加えて、DX の導入や観光人材の育成など、持続的な体制構築に向けた基盤整備にも積極的に取り組みました。地域との協働を活動の根幹に据え、滋賀が有する本質的な魅力を改めて見つめ直し、多様な形でその価値を発信していく取り組みを着実に進めた一年であったといえます。

●重点テーマ A: コロナ禍からの着実な回復

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと移行し、全国的に観光活動が回復基調へと進む中、滋賀県においても徐々に観光客の動きが戻り始めました。しかしながら、長期にわたる行動制限や消費の落ち込みにより、地域の観光事業者は今なお経営基盤の回復に苦慮しており、根強い不安が残っているのが現状です。

こうした状況を踏まえ、ビューローでは、需要喚起策と観光事業者支援を両軸とした対応を重ねてきました。令和 5 年度までに実施した「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーンでは、県民や近隣府県からの需要を積極的に取り込み、宿泊施設や観光地への来訪を促進し、観光バスツアー補助事業を通じて、旅行会社による企画造成を後押することで団体旅行の再興にも寄与してまいりました。これらの取り組みの総括を通じ、施策の効果検証を実施し、次年度以降の誘客戦略への活用も視野に入れた改善策の提案に努めました。

加えて、令和 6 年度においては ANA あきんど株式会社と連携した親子向けワーケーションモニターツアーを実施し、新しい滞在スタイルの可能性を探るとともに、観光コンテンツとしての価値検証も行くとともに、国内旅行業者との商談会や視察会も積極的に展開し、新商品の造成や販路拡大への支援も実施しています。観光業界全体の段階的な回復に寄与すると同時に、県内の観光関連事業者が持続可能な形で再生していくための基盤づくりを進めた一年となりました。

●重点テーマ B: シガリズムの推進

「シガリズムの推進」はビューローの観光施策の根幹をなすものであり、令和 6 年度においても、滋賀の地域資源を活かした観光体験の創出と多面的な魅力発信に継続して取り組みました。「シガリズム」は、琵琶湖をはじめとする自然と共生する暮らしに根ざした「心のリズムを整えるツーリズム

ム」として定義され、持続可能な観光のあり方を体現するモデルとして注目を集めています。

本年度は、「魅力の向上と創出」「受入環境整備」「魅力の発信」の三つの視点を軸に、「国内旅行誘客」「海外誘客」「教育旅行」「コンベンション誘致」「物産振興」など、関連施策を有機的に連動させて展開しました。観光商品の分野では、「シガリズムコンテンツ創出事業」により新たな体験プログラムの造成と既存商品の磨き上げを推進し、楽天トラベルや JTB との連携により 224 件の観光コンテンツを公開・販売し、約 1 億 6,730 万円の売上を記録しました。情報発信においては、西川貴教氏をアンバサダーに迎えた大型キャンペーン「いこうぜ ♪ 滋賀・びわ湖」を展開し、「イナズマロックフェス 2024」を皮切りに、SNS や情報誌、現地イベントなどを活用して県内外への広報を強化しました。

物産振興では、新たに京阪エリアなどで百貨店やショッピングセンターを対象とした催事を実施し、日本橋高島屋での「大近江展」では売場面積が縮小する中でも前年比 124%の売上を達成しました。また、動画による商品 PR にも取り組み、希望する会員企業の商品紹介動画を YouTube ショート形式で発信し、幅広い世代への訴求を図りました。

海外誘客では、欧州からの FAM ツアー受入や台湾・韓国での旅行博出展によりインバウンド市場の回復と新規顧客層の開拓を進めました。特に韓国ではゴルフツーリズムを中心としたプロモーションが奏功し、専用商品の造成にもつながっています。

教育旅行では、誘致にとどまらず、実施支援にも重点を置き、県内の受入体制強化や学校関係者との連携により、学習効果の高いプログラムの提供を支援しました。また、SDGs に資する体験型学習の開発を進め、修学旅行先としての魅力向上に努めました。

コンベンション誘致については、「JAPAN MICE EXPO2024」出展やコンベンション協議会への参画、文化・学術団体との連携により、複数の学会・大会を誘致し、県内の宿泊・交通・飲食事業者との協働により受入体制の整備を進めました。さらに、観光人材育成アカデミーの継続実施、多言語対応や通訳案内士の育成などを通じて、地域全体の観光受入環境の向上にも取り組みました。

●重点テーマ C:DMO 関連の取組強化

平成 30 年に観光庁の DMO 登録を受けて以降、ビューローは「地域の稼ぐ力の向上」と「地域への誇りと愛着の醸成」の両立を目指し、観光地域経営の司令塔としての役割を担ってきました。令和 6 年度は「シガリズム宣言!!」の最終年度にあたり、次期計画への移行を見据えた戦略的な取組が求められる重要な年となりました。

DX の推進に関しては、事務の電子化をはじめ、クラウド活用による業務の効率化やペーパーレス化を推進し、契約・申請・報告の標準化も進めました。

加えて、ウェブ会議システムや SNS、CMS 等のツールを活用し、内部の意思決定や情報発信の迅速化と質の向上を図っています。こうした取組により、次世代型 DMO に向けた土台を着実に構築しました。

また、「びわこキャンペーン推進協議会」の事務局を担い、市町や鉄道事業者との広域連携、観

光情報誌の共同編集、観光展の実施などにより、統一感のあるプロモーション体制を強化しました。

観光人材育成についても、アカデミーの 2 コース体制を継続し、OJT 型プログラムやマーケティング講座、さらに DX 時代に対応するデータ活用研修を実施することで、地域の実務人材のレベルアップを図りました。

令和 7 年度に施行予定の「シガリズム宣言 2.0」の策定に向けては、これまでの取組成果や収集したデータを分析・活用しながら、「地域密着型」「データ駆動型」「共創型」の視点に立脚した重点戦略を立案し、持続可能な観光振興をめざしています。

令和 6 年度における一連の取組は、単なる個別事業の実施にとどまらず、地域社会全体と連携しながら滋賀県の観光と物産振興の土台を支える大きな役割を果たしました。観光資源の磨き上げや、情報発信の戦略的強化、物産展開の多様化、そして教育やコンベンションとの有機的連携により、地域経済の活性化と住民の誇り醸成に貢献しています。また、DX の推進と人材育成によって組織の対応力と展開力も一段と高まりつつあり、これらの成果は、令和 7 年度から始動する「シガリズム宣言 2.0」へとしっかりと受け継がれていきます。ビューローは今後も、地域と共に歩み、滋賀の可能性を最大限に引き出すため、柔軟かつ着実な歩みを進めてまいります。

正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	151,445	121,100	30,345
受取会費	9,150,000	9,310,000	△ 160,000
事業収益	111,423,600	117,913,241	△ 6,489,641
受取補助金等	297,632,413	3,196,941,596	△ 2,899,309,183
受取受託金	17,682,516	11,711,768	5,970,748
為替差益	-	110,210	△ 110,210
雑収益	675,099	655,592	19,507
経常収益計	436,715,073	3,336,763,507	△ 2,900,048,434
(2) 経常費用			
事業費	415,778,437	3,316,763,393	△ 2,900,984,956
管理費	24,216,673	19,852,465	4,364,208
経常費用計	439,995,110	3,336,615,858	△ 2,896,620,748
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,280,037	147,649	△ 3,427,686
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,280,037	147,649	△ 3,427,686
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	17,921,636	-	17,921,636
経常外収益計	17,921,636	-	17,921,636
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	17,921,636	-	17,921,636
税引前当期一般正味財産増減額	14,641,599	147,649	14,493,950
法人税、住民税及び事業税	513,800	421,100	92,700
当期一般正味財産増減額	14,127,799	△ 273,451	14,401,250
一般正味財産期首残高	270,289	543,740	△ 273,451
一般正味財産期末残高	14,398,088	270,289	14,127,799
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	91,528,088	77,400,289	14,127,799

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
特定資産運用益	151,445	-	-	-	151,445
受取会費	1,150,000	-	8,000,000	-	9,150,000
事業収益	85,660,849	23,779,827	1,982,924	-	111,423,600
受取補助金等	269,081,777	14,802,273	13,748,363	-	297,632,413
受取受託金	16,780,630	-	901,886	-	17,682,516
為替差益	-	-	-	-	-
雑収益	336,338	13,612	325,149	-	675,099
経常収益計	373,161,039	38,595,712	24,958,322	-	436,715,073
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	380,918,806	34,859,631	-	-	415,778,437
管 理 費	-	-	24,216,673	-	24,216,673
経常費用計	380,918,806	34,859,631	24,216,673	-	439,995,110
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,757,767	3,736,081	741,649	-	△ 3,280,037
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 7,757,767	3,736,081	741,649	-	△ 3,280,037
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
退職給付引当金戻入	13,606,107	2,290,385	2,025,144	-	17,921,636
経 常 外 収 益 計	13,606,107	2,290,385	2,025,144	-	17,921,636
(2) 経 常 外 費 用					
経 常 外 費 用 計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	13,606,107	2,290,385	2,025,144	-	17,921,636
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	852,857	△ 852,857	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	6,701,197	5,173,609	2,766,793	-	14,641,599
法人税、住民税及び事業税	-	-	513,800	-	513,800
当期一般正味財産増減額	6,701,197	5,173,609	2,252,993	-	14,127,799
一般正味財産期首残高	△ 23,071,457	28,299,636	△ 4,957,890	-	270,289
一般正味財産期末残高	△ 16,370,260	33,473,245	△ 2,704,897	-	14,398,088
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	60,759,740	33,473,245	△ 2,704,897	-	91,528,088

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	35,694,231	190,451,205	△ 154,756,974
未収入金	20,392,742	24,019,066	△ 3,626,324
立替金	-	118,454	△ 118,454
前払費用	713,549	699,509	14,040
流動資産合計	56,800,522	215,288,234	△ 158,487,712
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	19,850,838	2,938,752	16,912,086
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	105,743,563	88,831,477	16,912,086
(2) その他固定資産			
投資有価証券	391,400	-	391,400
長期前払費用	189,882	-	189,882
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	3,403,982	2,822,700	581,282
固定資産合計	109,147,545	91,654,177	17,493,368
資産合計	165,948,067	306,942,411	△ 140,994,344
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	51,955,646	165,888,351	△ 113,932,705
未払法人税等	511,700	421,100	90,600
未払消費税等	1,073,200	348,800	724,400
前受金	504,310	553,560	△ 49,250
預り金	4,275,886	30,710,465	△ 26,434,579
賞与引当金	7,545,068	6,387,180	1,157,888
流動負債合計	65,865,810	204,309,456	△ 138,443,646
2 固定負債			
退職給付引当金	8,554,169	25,232,666	△ 16,678,497
固定負債合計	8,554,169	25,232,666	△ 16,678,497
負債合計	74,419,979	229,542,122	△ 155,122,143
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	91,528,088	77,400,289	14,127,799
負債及び正味財産合計	165,948,067	306,942,411	△ 140,994,344